

ガラスバッジによる個人外部被ばく線量測定を実施します

町では8月1日から10月31日までの3か月間、放射線積算線量計（ガラスバッジ）による外部被ばく線量測定を行います。希望する方は電話で申し込みください。

- 対象者 平成22年4月1日以前生まれの国見町民の方
- 申込受付期間 6月13日(金)まで
- 申込受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）
- 申込先 ほけん課保健係 ☎585-2783
氏名・生年月日・住所（現住所・通知送付先等）・連絡先をお聞きます。
- 費用 無料

☎ほけん課保健係 ☎585-2783

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく検査を実施します

福島県では、県内3方部3か所にホールボディ・カウンタ搭載車両を常駐して、内部被ばく検査を実施しています。近くの実施場所は下記のとおりですので、検査を希望する方は受付専用ダイヤルまで申し込みください。

- 実施場所 福島市保健福祉センター（福島市森合町10番1号）
- 検査日 毎週土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時から午後3時30分（午前11時30分から午後0時30分を除く）
（最終受付時間：午後3時）
※天候や機械点検等により検査が休みの場合がありますので、ご了承ください。
- 検査対象者 以下の（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、検査を希望する方
ただし、法令等により事業者に原子力発電所作業所や除染等作業所の内部被ばく検査を義務づけられる場合は、他に受検機会が確保されるため、当該作業員を除く。
（ア）検査実施前日の時点で福島県内の市町村に住民票がある方、または福島県内の事業所もしくは学校などに通勤・通学している方。
（イ）平成23年3月12日時点で福島県内の市町村に住民票があった方もしくは居住していた方、またはそれらの方から平成24年4月1日までに出生した方。
（ウ）平成23年3月12日時点で福島県外に住民票があった方のうち、福島県県民健康調査の対象とされた方。
- 検査費用 無料
- 検査予約 検査は予約制となりますので、ご希望の方は以下へ申し込みください。
- 申込先 福島県県民健康調査課 ホールボディ・カウンタ受付専用ダイヤル
☎080-5744-0334（午前9時から午後5時 土日祝日・年末年始を除く）
※検査日の前週の金曜日までに申し込みください。

「医療費のお知らせ」の送付は年 1 回に変更になります

国民健康保険に加入されている世帯へ「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付しています。このお知らせは、ご加入様が受診された医療機関や医療費をご確認いただき、健康や医療への関心を深めていただけるようお送りしています。

これまで年 6 回(2 か月ごと)に分けてハガキを送付していましたが、マイナポータル上で医療費情報が閲覧できることや郵送費削減による効率的な行政運営を図るため、今年度より年 1 回の封書送付に変更します。

なお、令和 7 年度発送分からは当該年の 11 月、12 月診療分の記載がないため、確定申告等で使用する場合 11 月、12 月診療分については領収書をご利用ください。

発送時期	診療月	発送方法(回数)
1 月中旬	前年 11 月～今年 10 月※	封書(年 1 回)

※令和 7 年度発送分は、令和 7 年 1 月から 10 月診療分を通知します。令和 6 年 11 月、12 月診療分は令和 6 年度中に通知しているため、記載されませんのでご注意ください。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

夏の総合検診を予約された方へ

6 月 4 日から今年度の総合検診が始まります。総合検診の受診を予約された方は持ち物と予約時間をご確認のうえ、会場までお越しください。

■検診当日の持ち物

受診カード、健康保険証、検体容器(検尿容器・検便容器)、自己負担金(社会保険のみ)、まちなかタクシー利用証(利用申込者のみ町から発行)

※保険証(または資格確認書)がないと受付できませんので忘れずにご持参ください。

■予約時間の確認

受付時間開始前に会場にはご入場できません。特に代理で予約をした方は、受診日時の確認をお願いします。また、完全予約制のため、予約した方だけの受付となります。

【ご注意ください】

検診当日のまちなかタクシーの申し込みは受付いたしません。事前にまちなかタクシーの申し込みをされた方が対象です。まちなかタクシーを希望される方は、検診受診 3 日前にほけん課保健係までお申し込みください。その他、詳細は検診ガイドをご覧ください。

☎ほけん課保健係 ☎ 585-2783

令和 7 年度心の健康相談

職場や地域社会・家庭の中でのストレス等により、心に悩みを抱えている方やその家族が専門の医師に相談する場として、「心の健康相談」を実施しています。ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。

■日 時 7 月 16 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

■場 所 福島県県北保健福祉事務所(福島市御山町 8-30)

■申込方法 7 月 11 日(金)までに電話または来所によりお申込みください。

■申し込み・問い合わせ先 福島県県北保健福祉事務所障がい者支援チーム ☎ 534-4300

※心の健康相談は全 6 回予定されています。その他の日程は、県北保健福祉事務所までお問い合わせください。

くにみまんなかカフェ（ほっとあんしん認知症カフェ）の開催

くにみまんなかカフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れる場所です。地域の方や介護・医療の専門職なども集まり、お茶を飲みながらリラックスして自由に話せます。ぜひご参加ください。

■日時 6月11日(木) 午後2時30分から（約1時間程度）

■場所 コープふくしま国見店（イートインコーナー）

☎国見町地域包括支援センター ☎ 585-2702 福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

木造住宅等の耐震診断・改修等の支援事業のご案内

①木造住宅の耐震診断支援事業

建築士を派遣し、木造住宅の耐震性を診断します。併せて耐震改修計画を策定し、耐震改修にかかる概算費用を算出します。

■対象

- ・所有者、賃借者、購入予定者が居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅（昭和56年以降増築した建物は対象外）

※その他要件がありますので、詳細は建設課へご相談ください。

※申込みから診断完了まで半年から1年程度かかります。



町ホームページ

②木造住宅の耐震改修支援事業

①の耐震診断で策定した耐震改修計画に基づき、改修工事の費用の一部を補助します。

■補助金額

- ・全面改修、建替工事 最大115万円（工事費用の5分の4が上限額）
- ・簡易改修、部分改修工事 最大69万円（工事費用の5分の4が上限額）

※申込みから補助金のお支払いまで半年から1年程度かかります。



町ホームページ

③ブロック塀などの耐震改修・撤去支援事業

避難路に面したブロック塀などの改修・撤去工事の安全対策を行う場合に費用の一部を補助します。

■対象

- ・避難路沿道に面し、地震などによる倒壊の恐れのあるもの
- ※既に倒壊しているもの、取り壊したものは対象外
- ・塀の高さが道路面から80cm以上あるもの など

■補助金額

改修・撤去工事にかかる経費の3分の2（補助上限額10万円）



町ホームページ

申込期限

①から③のすべて11月28日(金)までに建設課にお申し込みください。詳しくは建設課までお問合せください。

文化財センター「あつかし歴史館」のサポーター募集

あつかし歴史館は、平成 29 年の開館から現在までに 3 万人を超える方に来館いただいております。町では地域の皆さんとの連携により運営することを目指しており、ご協力いただけるサポーターを募集します。

■サポートいただく内容

- ・来館者に対する対応（主に日曜日、祝日）
- ・その他あつかし歴史館事業への協力
- ※協力いただいた日数に応じた有償ボランティアとなります。

■応募要件

- ・サポーター募集の趣旨をご理解いただき、歴史や文化財に関心のある方
- ・あつかし歴史館に来館できる方

■応募方法

7 月 9 日(木)までに以下の窓口または電話で応募ください。

国見町文化財センター「あつかし歴史館」（国見町大字大木戸字霞原 3 番地 ☎ 585-4520）

※受付の際に氏名・住所・年齢・あつかし歴史館までの移動手段・説明会への出席の可否をお聞きします。

※応募者向けの説明会を予定しています。（開催日 7 月 12 日(土)午後 1 時 30 分～）



☎ 企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967

史跡阿津賀志山防塁「くにみ蓮まつり 2025」の開催

国史跡「阿津賀志山防塁」と蓮池を一体的に整備した「あつかし千年公園」では、蓮が見ごろを迎える 7 月に「くにみ蓮まつり 2025」が行われます。ぜひ現地で歴史と蓮の空間をお楽しみください。

■日 時 7 月 5 日(土)から 7 月 27 日(日)まで

■場 所 あつかし千年公園（国見町大字西大枝字原前道下地内）

※期間中の土日祝日には、史跡案内ガイドやミニマルシェなどを計画しています。

☎ 企画調整課地域振興係 ☎ 585-2967

不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第 25 条第 1 項第 14 号」に違反することになり、【5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることもあります。

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116

粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 6 月 4 日(水)、18 日(水)

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集しません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116